

大型開発を大幅に削った 広島市新年度予算が可決

政令市初!

公共事業見直しもとめた市民の声が後押し

3月予算議会・最終日(3/26)
日本共産党市議団5名全員
本会議で討論に立つ



04年度関係議案について 皆川けいし議員の討論(要旨)

賛成
財政再建の方向示した点を評価
04年度一般会計予算案・原案【可決】

新年度予算案の特徴は、財政再建の方向を示したこと。なによりも投資的経費を大幅に抑制し、市民生活への影響を少なくする努力は大いに評価できる。

不況のもと、民生費の総枠が確保されただけでなく、乳幼児医療費補助の拡大や舟入病院の小児医療の充実、青年の雇用促進対策、市営住宅の空家修繕予算を増やして公募拡充、きめ細かな子育て支援策や地場産業の支援策が盛り込まれていることは、市民にとって非常に喜ばしい。

反面、障害者や低所得者など、社会的弱者にしわ寄せが集中している点は容認できない。これらの事業は早急に元に戻すか、別の対策を考えるよう強く求めて原案に賛成。

反対

財政再建の議論深まらず残念

04年度一般会計予算案・修正案(公共事業見直し委、公営企業等あり方検討委、市政創造委の設置運営予算を削除し同額を予備費とする修正)【可決】

公共事業を見直さなかったら、扶助費、物件費、補助金など、市民サービスにかかわる経費の更なる大幅削減は避けられなかった。

市民の福祉・暮らしを犠牲にした財政再建か、それとも、不要・不急の大型開発を見直した財政再建か——このどちらを重点にして財政再建するのが問われている。

財政再建の具体的な対案を示さぬまま、手法が気に食わないとか、見直し委員会のメンバーが偏っているなどといった議論に議会が終始したことは極めて残念。

外部の専門家から意見を聴くことは市長権限に属する問題であり、修正案には断固反対。

賛成

市民の負担軽減を優先し修正に賛成

下水道条例一部改正案・修正案(下水道使用料の基本料金を一ヶ月625円から700円に引き上げる改正案を、10円引き下げて690円とする修正)【可決】

下水道事業会計がここまで大変になったのは、下水道普及率をあげるために無理な過剰投資を重ね、借金返済のため毎年一般会計から30億円も繰り入れているからだ。維持管理費部分は受益者負担としても、

資本費(これまでに整備した分の借金返済)は一般道路と同じく税金でまかなうべき。

これ以上、一般会計からの繰り入れを増やせば、一般会計がもたなくなる財政状況をふまえ、今回の使用料値上げはやむなく認める。

予算特別委員会では、10円引き下げの修正案に対し、財源の手当てが不明確という立場から反対したが、その後、「企業努力で対応する」との当局の姿勢が確認できたため、市民の負担軽減を優先する立場から修正案に賛成する。ただし、4月以降、国の財源措置がはつきりした時点で料金を元の625円に戻すよう求める。

賛成

土砂堆積等規制条例【可決】

本条例は、土砂災害の不安のなかで生活する住民(安佐北区白木町)の声にこたえた画期的なもの。住民の不安が一刻も早く解消されるよう、現在放置されている箇所の復旧を市が最後まで責任もって努力すること。

反対

舟入病院の名称変更に関する条例一部改正案・修正案(「舟入病院」のままとする修正)【可決】

総合病院の機能のひとつとして小児医療充実のため、市の努力を今後とも生かすためにも、「舟入市民病院」(別の修正案・予特で否決)と変更したほうがより適切である。

中原ひろみ議員の討論

議員報酬を5%削減する条例案(日本共産党ほか共同提案)について賛成討論【否決】

一般職員の給料も削減されたなか、議員給与だけを聖域にはできず、財政に貢献する立場から条例案に賛成。

議員定数を1割削減(60人⇒54人)する条例について反対討論【否決】

財政難を理由にした議員定数削減は、お金と民主主義を天秤にかけるもの。市民の声を市政に届けるパイプ(議員)が細ければ細い方がいいというのは議会制民主主義の否定であり反対。

議員定数を大幅削減することを求める決議案について反対討論【可決】

2005年の国勢調査後に各区の定数格差を是正する見直しは必要だが、「議員定数の削減先にありき」の決議案は問題。



村上あつ子議員の討論

国道2号西広島バイパス都心部延伸の促進を求める決議案に反対討論【可決】

2号線延伸は、住民の命と健康に関わる問題。延伸中止を求める裁判では、病院から「排気ガスが原因では」と言われた住民が証言している。肺線維症(呼吸困難)で亡くなられた人もいる。名古屋、東京等でも沿線住民の健康被害が受忍限度を超える道路は違法との判決。人道上も延伸は見直すべき。

藤井とし子議員の討論

議員海外視察の承認求める議案2件(社民党5名、2期目議員7名)に反対討論【可決】

海外視察そのものに反対ではないが、財政難で高齢者や障害者に年間100万円、200万円の事業まで削って痛みを求めているとき、公金での海外視察は疑問。どうしても視察が必要なら、当面、予算計上されている海外視察費は凍結し、政務調査費の中で工面すべき。



広島市基本計画の策定・変更を議決対象とする条例について

中森辰一議員の反対討論(要旨)

【可決】

議会の機能を高めていくことは必要なこと。他都市でも同様の条例が提案されているが、いずれも議会改革をテーマに時間をかけて議論が重ねられている。しかし、今回は予算審議の結論の場で突然に出されてきた。

今回の予算審議では、大型事業の見直しを含めた財政再建のあり方の是非が焦点だったが、個別事業の是非といった具体的な議論よりも、市長の政治手法や公共事業見直し委員会のあり方に議論が集中。審議の終盤では、「追って沙汰をする」といったきわめて対決的な発言もあり、その内容が注目された。

結局、そのひとつは公共事業見直し委員会などの設置運営費の削除であり、もうひとつは、個別の大型公共事業

の実施・推進がうたわれている基本計画の変更は議決を必要とする条例案であるが、これは市長の政策決定に重大なハードルを設けるもの。

提案者は本条例案について、「地方分権で地方の権限が拡大する中、議会もその責任が大きくなっており、それに応じた機能の拡大が必要」と説明したが、財政危機の最大の根源である巨大事業の推進を長年許してきた点について、議会が責任を果たしてきたのがまず問われなければならない。

本条例案は、市長の政策提案が予算審議を通じてではなく、直接的に議決の対象とされる可能性があり、市長の独立した権限である予算編成権に踏み込み、議会多数派の意向で市長の政策が直接左右される重大な問題を含んでいる。これでは市長と議会との適切な緊張関係は保てない。

議会の力関係は、短期間に大きく変わるものではないが、政治の変化を期待する有権者の思いが、議会勢力の力関係を大きく超え、首長選挙で議会の少数派が押す、あるいは議会に支援者を持たない人を当選させることがある。地方制度には、そういうダイナミックな変化の可能性が保障されているが、本条例案は、その精神を大きく損なう。車の両輪といわれる市長と議会との対等な関係は引き続き維持されるべきである。

秋葉市長さんを囲んで Let's talk

4月5日(月)18:00スタート 市民交流プラザ(広島市中区袋町6-36) 研修室C

連絡先:「秋葉市長を囲んでLet's talk」実行委員会(民青同盟内) Tel: 082-227-2681 Mail: mdhkd@m09.alpha-net.ne.jp